

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

第 623 号 算定開始年月日：令和 8 年 8 月 1 日

歯科医師から交付された歯科技工指示書に基づき、補綴物等の製作を委託する歯科技工所に所属する歯科技工士の賃金改善を図るため、適切な支援を実施しております。

■初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準（歯初診）

第 1419 号 算定開始年月日：令和 8 年 7 月 1 日

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

第 394 号 算定開始年月日：令和 8 年 7 月 1 日

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■光学印象（光印象）

第 260 号 算定開始年月日：令和 8 年 7 月 1 日

患者さまの CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

第 1975 号 算定開始年月日：令和 8 年 7 月 1 日

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■レーザー機器加算（手光機）

第 367 号 算定開始年月日：令和 8 年 7 月 1 日

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

第 2172 号 算定開始年月日：令和 8 年 7 月 1 日

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

ふじい歯科クリニック 管理者(院長)：藤井 純